

日本手話初級Ⅰ・Ⅱ履修における注意事項

この授業の目的は、日本手話の習得を通して、異文化理解を深め、ろう者の言語と文化を尊重する姿勢を身につけることです。手話は「目で見る言語」であり、日本手話の授業で音声は用いません。

履修にあたってのルール

- (1) 毎回の授業は前回の続きから始めるため、原則として授業に毎回出席することが単位取得の前提となります。やむを得ず欠席する場合は、事前にメールにて連絡のこと。
- (2) 秋学期「日本手話初級Ⅱ」は春学期の学習内容を発展させたものであるため、年間を通じた履修が前提となります。
- (3) ろう者がいる空間・ろう者の文化を尊重しましょう。授業前後に音声日本語で話すことや、教員の許可なく他の履修者に手話の説明をすることを禁止します。
- (4) 日本手話環境の学習効果を高めるため、可能な限り1年間は他の講座や手話サークルには行かないで、大学での日本手話の授業に集中してください。判断が難しい場合は講師に相談してください。
- (5) 授業に関係ない手話サークルに他の履修者を勧誘することを禁止します。既に所属しているサークル等がある場合は、日本手話の授業とサークル内の活動を混同せず、切り離して考えるようにしましょう。

以上のルールをすべて順守できることを確認したうえで履修申告をしてください。

履修定員を超える場合は、4/9(水)初回授業にてレポート選抜を行います。初回授業には必ず出席してください。